

パブリックコメントに対する区の見返

別紙1

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の見返（案）
1	目標・方針に関する意見	公平な社会	<p>大変良き方向と存じます。只、もう「優しい」とか「思いやり」だとかの視点からのUDということではないものと存じます。かなり以前に区長にお時間を取って頂き、「国連の障害者権利条約、又、障害者差別解消法に基づき、その観点からの「合理的配慮の提供とは」が問われているものと存じます。すでに千葉県はじめ多くの自治体で「条例」ができていることを踏まえ、私達のことを抜きにして私達のことを決めないで！という当事者等が入って、世田谷条例を作る中で、この課題をとらえるべきと存じます」と申し上げました。</p>	<p>区は、障害者差別解消法の制定に伴い、国から今後示される同法のガイドラインに基づき、自治体が講ずべき措置に関する取扱要領の策定をはじめ、啓発活動、相談のための体制整備などを行ってまいります。障害者差別禁止の条例については、こうした国等の動向を踏まえながら、様々な立場の方の意見を伺い、区としての対応を検討してまいります。</p>
2			<p>障害を持った方、高齢者、子どもなどについては、当事者として配慮が必要な部分があると思います。しかし、現在障害を持っていない人でも、いつ障害を持つことになるかわからないし、今、子どもや高齢者でない人も、かつては子どもであり、将来高齢者になるわけです。ユニバーサルデザインを考える上では、自分の置かれている状況・環境だけで問題を捉えたり、捉えなかったりするのではなく、本当に公平な社会づくりをしていくためには、どうしたらよいかという視点で考えることが重要だと思っています。</p>	<p>公平な社会につながるユニバーサルデザインの普及啓発を進めてまいります。</p>
3		区民参加	<p>規制緩和や競争の激化により、様々な格差の拡大や地域社会の活力低下が顕在化してきています。高齢者、障害者、妊婦や子供づれの人を含む全ての男女が社会の活動に参加、参画し社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることが出来るよう、ハード・ソフト両面にわたる社会のバリアフリー、ユニバーサルデザインを推進する。</p>	<p>様々な人が参画できる工夫を検討してまいります。</p>
4			<p>ユニバーサルデザインの推進計画は大変結構で大賛成です。私が何時も感じていることは、利用者や当事者が、これ等の活動に感謝の気持ちを持って参加することがもっとも重要だと思っています。</p>	<p>区民の参加でユニバーサルデザインのまちづくりを進めることをユニバーサルデザイン推進計画においてまとめております。今後の施策・事業の展開において、具体的に進めてまいります。</p>
5			<p>ユニバーサルデザインワークショップには、様々な障害を持つ方も積極的に参加されているので、気づきも多く、非常に意義がある事だと思います。しかし、障害や困難を抱えていない人にも、あるいは、障害者の方でも障害や困難を抱えていない部分にも、ユニバーサルデザインは影響を与えるものであるため、社会づくりの基礎となる考え方であるという点で、多くの方に理解し、取り組んでいただけるようになると良いと思います。</p>	<p>多くの方にユニバーサルデザインを理解し取り組んでもらえるよう、ワークショップ等を進めてまいります。</p>

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
6	目標・方針に関する意見	区民の声の反映	<p>これから高齢化社会となるため、ユニバーサルデザインの積極的取入れが必要なことに異議はない。</p> <p>しかしその費用は税金であるので、一部の人の為にだけや時々しかつかわないもの事に税金が使われてはならない。</p> <p>費用効果を考えるべきで、その判断が重要だが、原価意識のない役人、何事も自分本位の一部区民により、改善や用具が設置されることがないよう、一般区民の評価を取り入れるべきだ。</p> <p>例えば社協のベンチ、桜上水4丁目10番角に置いたが、車が曲がる角で危険を指摘しても移動しない。</p> <p>学生が飲食しごみを捨てるだけで役に立っておらず町会も放置では有効活用されていない。ベンチがある事による危険やゴミ問題の発生したら改善するべきで、他の事も同様にユニバーサルデザイン、バリアフリーも設置後の利用状況やそれによる問題を発見したら変更せずではなく、フレキシブルな考えで対応が区にも利用者にも必要で、まずは意識の変革から加えて税金利用の意識も必要。なにをするにもタダではない。</p> <p>納税者の苦労があるからだ。</p>	ユニバーサルデザインを広め、整備されてきている施設などが有効に活用されるようにしていくことが求められていると思います。そのための施策・事業として、ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及といった普及啓発を進めてまいります。
7	各施策に関する意見	施策1（UDスタイル）	<p>海外に出ると感じる思いやりの心。公共の場でベビーカーや車椅子に出会えば、すぐに何人もの人が手を差し出してくれる。</p> <p>ささいな事に気づいて手助けしてくれる優しさを感じます。</p> <p>日本では、そのような気づきが足りない様に思えます。</p> <p>手助けする側、される側にも、心の準備が出来てないから、余計なお世話でないが、逆に嫌な思いをされるかも・・・とまで考え、助けや席を譲ることまで躊躇する人がいると思う。</p> <p>公共の乗り物、施設、百貨店あらゆるところで「日本の方、ベビーカーの方を優先してあげてください。</p> <p>手を貸してあげましょう」のようなアナウンスを徹底していくことで、日本人が思いやりを表現しやすくなるのではと思います。</p> <p>ユニバーサルな心の概念が一番大切だと思います。</p>	ユニバーサルデザインの考え方や意味を広く伝えていこう、普及啓発をおこなってまいります。
8			<p>ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた建物、道路、設備やモノなどの整備だけで解決することには限界があります。</p> <p>そこで、足りない部分はきめ細やかな対応、サービス心使いなどで補うこともユニバーサルデザインのひとつの考え方と言えます。</p>	施設整備だけでなく、気づきと思いやりの心を広げるようにユニバーサルデザインの普及をはかってまいります。
9			<p>「世田谷のユニバーサルデザインの生活スタイルの普及」について筆頭にあるこの施策が、「区民参加でまちづくり」の目標実現にとって最も必要な施策であると考えている。</p> <p>現実には、「ヘルプカード」が当事者や関心を持っている人にさえも知られていないように（私もUDスタイルワークショップで初めて知った）、区民への普及を図るには大変な労力と時間がかかると思うが、是非推進して頂きたい。</p>	常に普及啓発を行いながらユニバーサルデザインの推進に取り組んでまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
10			電車の車いす向けのスペースや、施設・店舗に、ベビーカー歓迎のマーク等をつけることで、ベビーカーでの外出を支援できると良い。	ユニバーサルデザインの普及啓発のアイデアにつきましては、今後の事業展開での参考にさせていただきます。
11			私は、4歳の娘を育てており、子ども子育て家庭の問題にも関心があります。私の場合、世田谷区より養育困難家庭として支援をいただいていた事もありますので、子育てに困難を抱えている家庭の問題にも関心を持っています。私の妻は、世田谷区の手話通訳者の養成講座に通い手話の勉強をして、今年、世田谷区の登録手話通訳者になりました。又、東京都の要約筆記者の養成講座に通い、今年より要約筆記者（手書き）として活動も始めています。私は手話できませんが、妻と聴覚障害者関係のイベント等に参加することで、情報アクセシビリティについて関心を持つようになりました。私自身は、今年より自治会の役員として地域の活動に多少かかわることになりました。又、避難所運営委員にもなりましたので、ユニバーサルデザインワークショップで学んだ災害時のユニバーサルデザインを多少でも役に立てることができればと考えています。私は色弱です。普段の生活で特に支障を感じることは少ないのですが、色使いなどで、視覚情報の理解しやすさがあるということについては、広く周知されると良いと思います。このように、私一人を取ってみても、生活の多くの場面でユニバーサルデザインにかかわることがある事に気づきます。ユニバーサルデザインが必要とされる場面は、生活全般にわたり、まちづくりをする上で大変重要な視点だと考えます。	日常の各場面で、ユニバーサルデザインへの気づき、思いやりの心、ユニバーサルデザインの発想などを持ちつつ生活する「ユニバーサルデザインの生活スタイル」を広めてまいります。
12		施策2（普及啓発）	当たり前だと云う考えを持つ人達が増えてくるようになったら、どんな計画も意味がないと思います。利用者や当事者の啓蒙も重要な活動のひとつだと思います。	より多くの方が利用者や当事者の立場からユニバーサルデザインを理解し推進していただけるよう、普及啓発を進めてまいります。
13			区ユニバーサルデザインと言う言葉をまだまだ皆さんが知らないと思います。もっともっとあらゆる機会にPRして下さい。バリアフリーとどう違うのかを（アンケートをとって下さい）。	継続的にユニバーサルデザインについて普及を図るよう取り組んでまいります。バリアフリーとの違いも説明してまいります。
14			せたちキャラクターのぬいぐるみはあるのか？	平成25年度に約90センチの大きさのぬいぐるみを作成しました。普及啓発で活用してまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
15	各施策に関する意見	施策2（普及啓発）	秋が駆け足でやって着ました。日々の公務ご苦労様です。 〔UDS〕の腕章を作っていたきたい。 警察消防の色と重複しない色で、黄とかピンクで、緑のオバサンなんかの準公務の人を除き、一般は実費買取にして、それでも、ハイ並んで・・・今日はシメ切り、次にまたが続くと思いますが、一旦買い取ってしまえば、UDSの腕章をつけたまま電車に乗ろうがバスに乗ろうが東北のボランティア活動に行こうが勝手。 お見事デザインの程をヨロシク	ユニバーサルデザインの普及啓発のアイデアにつきましては、今後の事業展開での参考にさせていただきます。
16		施策3（普及講座）	啓蒙啓発のために「場づくり」と、それを活動へと動かしていく「コミュニケーション アンド モチベーション」が重要です。 計画が絵に描いたモチにならないためには、この二つの面の具体策の設定を特に求めたいと思います。 各地域にある既存の場、つまり町内会のマンション管理組合等を、このために活かしていくのも、一つの方策かと思えます。	啓発事業を進めるにあたっては、様々な活動へつなげるよう工夫をしております。今後の事業の参考にさせていただきます。
再掲			【再掲】当たり前だと云う考えを持つ人達が増えてくるようになったら、どんな計画も意味がないと思います。 利用者や当事者の啓蒙も重要な活動のひとつだと思います。	より多くの人々が利用者や当事者の立場からユニバーサルデザインを理解し推進していただけるよう、普及啓発を進めてまいります。
再掲			【再掲】区ユニバーサルデザインと言う言葉をまだまだ皆さんが知らないと思います。 もっともっとあらゆる機会にPRして下さい。 バリアフリーとどう違うのかを（アンケートをとってみて下さい）。	継続的にユニバーサルデザインについて普及を図るよう取り組んでまいります。バリアフリーとの違いも説明してまいります。
17		施策5（活躍の場）	キーマンの発掘の育成と、そのネットワーク化も必要です。	ユニバーサルデザインに取組む人々の活躍の場を広げ、そのための学ぶ場をつくり、交流する機会を設けてまいります。
18			「ユニバーサルデザインに関わる人が活躍できる仕組みをつくり、区民参加を推進」について 区はUD推進条例を持ち、古くから取組みを行っている先進的な自治体であると思うが、長年取り組んでおられる区民や専門家の方々と、そうでない人との間の認識や情報の格差は大きくなっているのではないかと。今年度より、UD推進計画の意見交換会やUDスタイルワークショップに参加を始めたが、在勤者でかつこれまでの経緯を知らない立場としては、時折意見交換についていけなくなる局面もあり、敷居の高さを感じる。 そうは言っても、ワークショップ等に参加することによって、色々勉強になったり、他の人と知り合うことができるため、そのような場の設定はこれからも進めて頂きたい。現在開催中のワークショップのうち、誰でも気楽に参加できる体験型のプログラムは今後も重視して頂きたい。	今までの積み重ねを丁寧に説明するように気をつけて運営してまいります。今後とも学ぶ場や交流の場を設定していきますので、ご参加ください。
19		施策7（情報バンク）	7ユニバーサルデザインの情報バンク運営 ・ユニバーサルデザインの計画化に対する情報が欠如しているため、関連情報を集積、開示する。 ・高齢者、子供などには、個別端末を持たせる、連絡、追跡可能にする。	今後の情報バンクの構築では、様々な情報の掲載を検討してまいります。
20			情報バンクには、単なるユニバーサルデザインの成果だけでなく、区民参加の取組みを活かすために、過去の取組み事例での、ユニバーサルデザインの検討プロセスの情報が必要であると思います。 そうすることで、区民参加の取組みがスパイラルアップしやすくなるのではないかと思います。	成果のみでない様々な情報の集積を検討してまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
21		施策8 （区立施設 のUD）	あく迄も住民区民重視の視点で施設の建設・整備を期待します。 過度な箱物投資は控え、簡素で利便性を重視していただきたい。	実施計画、公共施設整備方針等に基づき、適切な施設整備を計画的に行い、標準仕様の整備を図ってまいります。また、ユニバーサルデザイン推進条例の整備基準に基づき、利用者にとって使いやすい整備をすすめてまいります。
22			公共施設特に区民がしようする集会所施設へのエスカレーター、エレベーターの設置および電灯照明の無暴なエネルギー削減を理由にした照明削減（電球取り外しを含む）をやめて室内照度を最適化してください。	実施計画、公共施設整備方針等に基づく施設整備とともに昇降設備の設置についても、法令等を確認しながら検討してまいります。また、照明の省エネ対策としてLED照明化を進めております。
23			区の施設すべて（小さいところも含めて全部）におむつがえシートと子供用便座または補助便座のついたトイレを！ ベビー連れで出かける場合、バリアフリーとトイレの心配をします。 「区の施設なら大丈夫！」と思えるだけでかなり助かります。 子供用トイレは小さい子どもと大人用トイレが大きすぎて怖くて座れないことも多く、補助便座でもとて、とても便利です。まちづくりセンターなど、小さいところでもすべて必ずあると大きく宣伝してください。	平成19年度より計画的に既存施設の改修を進めて、より使いやすい施設となるように努めてまいりました。 新築の施設においては、ユニバーサルデザイン推進条例の整備基準に基づきベビーシートの整備をしております。子供用便器や補助便座につきましては、施設の利用状況などに応じて整備をしております。
24			高齢化も進んでおり、年寄りを車で支所、出張所に連れて行くことがあるが、駐車場がない所がある。設置して欲しい。	車いす用駐車場はUD推進の趣旨を踏まえ、整備を行っています。その他の来客用駐車場は、建物の敷地・形状、道路付けなどによって必ずしも整備されていないところもございますが、高齢化社会進展に対応するため、今後も施設改築の機会を捉え、工夫してまいります。
25			区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進について、今後進められるであろう、本庁舎等の整備においては、ユニバーサルデザインによる整備が適切に進められるよう、適切な段階でのかわりが必要である。	本庁舎等整備につきましては、これまでワークショップやシンポジウムを開催し、区民の方々のご意見の把握に努めてまいりました。 これらを踏まえ、平成26年3月策定の本庁舎等整備方針では、本庁舎の備えるべき機能の1つとして、「すべての人にやさしい庁舎（ユニバーサルデザイン）」を設定しております。 今後も、本庁舎等整備の検討の進捗状況を踏まえ、様々な手法により区民のみなさまのご意見を聴きながら検討を進めてまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
26	各施策に関する意見	施策14（住宅改修支援）	ユニバーサルデザインの意義は重要だと思いますが、重度の障害者にとっては、まだまだバリアフリーさえままならない環境に甘んじています。 具体的には、親から離れ民間のアパート暮らしをしている者は、室内のバリアや空間の狭さが今もって大問題です。 誰もが安心してよいと思いますが、障害者や高齢者を優先すべきです。 もっと公営のバリアフリー住宅を作り、入居できるようにして下さい。世田谷は家賃が高いです。障害のある者は、健康者より広いスペースが必要です。 車いすで室内を動けるようにして下さい。家の外がよくなって、どーしょーもありません。公営住宅増設が無理なら家賃補助を行うべきです。	区営住宅の新規供給としては、平成23年度に高齢者、障害者等を対象者とした住宅を建設いたしました。しかし、区は依然として厳しい財政状況にあることから、引き続き、毎年度計画的に実施している既存住宅のバリアフリー改善を進めるとともに、老朽化した住宅の建替え時や都営住宅の移管受入れ時に合わせ、障害者や高齢者の方が住みやすい住宅の確保に努めてまいります。
27		施策15（公共交通）	先の「高齢者・介護」の素案では、障害者等への対応が主のように読み取れ、今回の「デザイン」の素案では施設・道路等の整備に主眼がおかれているようです。 急増する高齢者が施設や介護に頼らずに健康維持に努めるために手軽に公共交通機関が利用できるよう素案に入れませんか？ 例えば、区の各種施設・小・中学校・主な医療機関や交通・鉄道の駅などを結んで巡回する路線バスを走らせ、区内を縦横につなげれば高齢者のみならず、区民全員が便利になるのではないでしょうか。 バリアを作らせないための視点からです。	区では、南北公共交通の強化、交通不便地域の解消を図るため、これまで、コミュニティバスを9路線導入してまいりました。バス導入にあたりましては、道路幅員が狭く、バス路線も限られていることやバス事業者の事業採算性などの課題もございますが、今後も道路整備の進捗状況のタイミングにあわせて、バスが走行できる経路の確保に向け、バス事業者と協議をして新たなバス路線の導入を目指してまいります。また、バスのほか、地域の実情にあった様々な移動手段の活用につきまして検討してまいります。
28			・バス停にベンチを！ 負担は本来バス会社かもしれない。 だけど利用者は代金を払う区民である。 区民の利用層は現在65才以上中心かもしれないが3～4年後は67～69歳の団塊世代になる。 即働安全、快適待機、区民の体力を考慮し、側面ポール、ベンチ、簡易屋根の設置 費用は3者負担（区35%バス35%区民30%）3年計画全2500箇所程度（小タイプ 大タイプ@5万～8万）第一Phase ベンチ（コンクリ基礎と木座）両サイドポール（100）第二Phase簡易屋根（プラトレース的なもの＝3年取替え） 区民30%は代金値上・増税ではなく、役務負担、町会エリア的なボランティアNPOの組成（人件費対応）。	区では、バス利用者の快適性の向上を図るため、区道にあるバス停留所にベンチを設置しております。設置にあたりましては、2.5メートル以上の歩道の幅のある歩道としております。今後も設置可能なバス停留所への設置を進めてまいります。国道や都道への設置につきましてもバス事業者に働きかけるとともに、設置に向けた検討をしております。
29			小田急バスの回送バスのルートを変更していただきたい。	ご要望として、バス事業者に伝えてまいります。
30			危険なバス停留所の整備について。 関東バス「千歳烏山～久我山病院」循環コースの千歳烏山停留所は車道路と店の敷地が接続して立っスペースがありません。 更に角地のため横路への車の出入りもあり、大変危険な場所になっています。 バス会社のみでは、改善は難しいのだと思いますが、高齢者の利用が殆どで、事故が起きないうちに、是非とも区のご協力の上、改善をお願いします。 私案 降車のみにして乗車の停留所と分ける。	バス停留所につきましては、道路管理者、交通管理者と協議の上、設置をしております。 ご指摘のバス停留所につきましては、バス事業者に伝えるとともに、位置変更の可否などについて、協議してまいります。
31			ユニバーサルデザイン良くわかりませんが千歳烏山の京王線立体交差にして開かずの踏み切りを解消してもらいたい。南に足が向かいませんから、烏山の活性化になると思います。	京王線連続立体交差事業につきましては、現在、笹塚駅～仙川駅間において進められております。 区も関係機関と連携し、一日も早い「開かずの踏切解消」に向けて取り組んでまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
32			第4章5 個別の施策内容 施策No.15「公共交通等のサービスの充実」について バスやタクシーについての記述が多く、その他は「公共交通施設のユニバーサルデザインの整備を進める」との記述しかないが、鉄道駅舎についてはまだまだ問題が山積している。乗換駅の乗換ルートの円滑化は、区全体の公共交通移動円滑化に大きく影響する。動線を考慮したサインの整備（施策No.10に関連）ベンチの増設（施策No.22に関連）もまだまだ必要である。	施策No.15「公共交通等のサービスの充実」には鉄道駅舎のユニバーサルデザインによる整備も含まれています。鉄道事業者に働きかけてまいります。
33			15 公共交通等のサービスの充実 ・公共交通機関用の道路を整備する。現在の道路は大変に狭く、窮屈である。また、無人バスの試行をおこない、省力化、安全化に努める。	公共交通機関用の道路につきましては、道路幅員の確保などの課題がございます。区としましては、総合的な交通ネットワークの充実や円滑な道路交通の確保により、便利で円滑な移動を目指してまいります。また、新しい交通システムについて研究してまいります。
34			電車の車いす向けのスペースには、同伴者用の椅子があると良い。そうすれば、ベビーカーをもった親も座ることができる。 支援している者や、子育てしている親にとってもユニバーサルデザインであるほうがよいと思う。	介助者等への整備の工夫について、今後も検討してまいります。
35		施策16 (安全な歩道)	車道、自転車道、歩道の明確な分離を ・通学路でさえ歩道が整備されていない。早急に。 ・車道と歩道、自転車道の間には植林を。 ・ロンドンの交通事故は、日本と同様に歩行者事故が多かったため、歩道の整備で大幅減。	歩道の新設や歩行空間の確保を行うとともに、歩道幅員の広い箇所については植樹帯を設けていきます。
36			電柱を撤去して、歩道を歩きやすく ・地震時にトランスが落ちたら大変なことです。 ・街の美化にもっとも貢献しますし。	電線類の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。
37			電柱の地下化にはデメリットもありますが、狭い場所に関して事故が防災の妨げになるところは地下化を検討頂きたいです。 ・ex. 砧スタジオから世田谷通りに入る道路が電線がある為、信号待ちの車が停車していると、ベビーカーで車の右側を通らなければならず、対向車が来るととても危険です。 住宅が密集している場所も狭く、電柱や外壁ブロックなどで道が狭く、救急・消防車も入れず、地震でブロックが崩れ落ちてきたらにげようがありません。 防犯の面からもブロックの撤去を希望します。	歩道がない道路等において街路灯柱体等を活用し、無電中化を図る手法があります。今後とも、他自治体の例も参考に無電柱化の研究に取り組んでまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
38	各施策に関する意見	施策16（安全な歩道）	電柱を地中にいれ、歩道を確保して欲しいです。歩道は色をつけてもらえるとありがたいです。一方通行をもっとふやすべきです。	電線共同溝方式による電線地中化は、計画的に行ってまいります。路面表示等の交通安全対策は、必要に応じて実施しております。一方通行については、交通管理者に申し伝えます。
39			道路がきれいに舗装されている所とされていない所が極端です。	計画的に舗装工事等を実施してまいります。
40			電信柱を取り除いて景観と空間のよさを作っていただきたい。	電線類の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。
41			まず歩道のユニバーサル化から進めるべきです	歩道の新設及び既存の歩道段差をなくすなどのユニバーサルデザインに基づいた整備をしていきます。また、平成26年度より、新たな電線地中化5ヵ年計画を策定し、可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。
42			ユニバーサルデザインとして当然だが、それ以前として、日本中の大部分の所で、歩行者はもちろん、自転車、自動車等の通行を危険にさらし、景観上もごちゃごちゃ感をあらわしている道に出っ張って建てられた電柱を地下に電線を埋めるか、道路に出っ張らないよう、後退させるなどの対策を早急を実施すべきです。 この点では、欧米の街づくりは、はるかに以前から対策が行われ、景観もすっきりと美しく安全です。 歴史的にデザインの優れた日本が、この点だけは劣っています。 区は率先して実施していただきたい。	ご指摘のとおり、欧米の主要都市（ロンドン・パリ：100%、ベルリン：98%、ニューヨーク：83%）に比べると、平成24年度末におけるわが国の無電柱化率は、全国平均15%と大きく下回っています。無電柱化により、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。
43			幼児かつ高齢者、障害者、全ての人々が歩きたくなる、安心、安全、緑のある街、道作りが基本 1,歩道の凹凸をなくす 2,自転車の横暴な運転の排除 3,道路、歩道の緑・街路樹を増やす 4,緑を増やす。少なくとも絶対に減らさせない（道路、歩道） 5,ハンギングバスケットのある道・歩道を作る 6,居住者の協力を得られる仕組みを作る	ユニバーサルデザインに基づいた歩道の整備を進めるとともに、歩道幅員の広い箇所については植樹帯を設けていきます。また、自転車の走行マナーを守るよう必要に応じて、警告看板など設置を検討していきます。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
44			<p>人にやさしい街づくりは、まず安心して歩ける道があることです。細い歩道の中に大きな電柱のある町は人にやさしくありません。ベビーカーもやっとの狭い歩道に自転車、犬の散歩が来る、その際に身を寄せて、もうたくたに疲れる。おまけに段差があって足の悪い年寄りには過酷な道だ。これが経済大国の街の歩道だ！事故もおきているのに細かい歩道はなおそうともしない。まず一通にして歩道を広げ電柱は地下化する。</p> <p>植木を植えて車の進入を防ぐ、まず歩道の真ん中にある電柱を移動させる、東電の無神経に腹が立つ。電柱は災害の時とても危険な凶器になる。</p>	歩道の 신설及び既存の歩道段差をなくす等のユニバーサルデザインに基づいた整備をしていきます。また、平成26年度より、新たな電線地中化5ヵ年計画を策定し、可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。
45			<p>無意味な歩道に一言。歩道巾がせまい、その上歩道に生垣が半分以上かかっています。それでは歩道は歩けなく車椅子も通れないです。結局車道を通ることになります。はがきにイラストあり。又、途中で歩道がなくなったりと一貫性のない道路行政を直すべきです。</p>	歩道改良工事の際、改善に努めてまいります。はみだし樹木については、その所有者・管理者に適正な管理をお願いしてまいります。
46			<p>安心してあるける道路に整備してください。特に段差解消、歩道部の整備、ミラー設置</p>	歩道の 신설及び既存の歩道段差をなくすなどのユニバーサルデザインに基づいた整備をしていきます。また、見通しの悪い箇所については、カーブミラーの設置を検討してまいります。
47			<p>狭い歩道に街路樹を植えると、だんだん根が歩道を持ち上げて、路面がデコボコになり、車椅子や乳母車、自転車の通行に支障が大きい。特に車椅子は自走や電動共に路面が平らであることが望ましく、現状でも斜めになっていて通行が危険になる。まして根がはると通行が難しくなる。街路樹は嬉しいが、管理は重要。下枝が下がっていて、自転車で通ると頭部に当たる。足元は根でデコボコ。これではユニバーサルとは言い難い。西用貫通りは特に歩道が狭く桜の太い木が植わっていて、観光客には目の保護となるが、地元民には迷惑な状況になっている。区は畦道がそのまま道路になった印象が強く、道が狭く曲がっている。転倒しない道路は怪我を少なくして、医療費の抑制にもなる。緑は大切だが、歩行者、通行者に安全にも大切だ。</p>	順次、歩道改良工事を実施してまいります。また、舗装や街路樹等、道路の適正な管理に努めてまいります。今後の事業展開の参考にさせていただきます。
48			<p>電柱を無くして欲しい。狭い道路、狭い歩道に電柱が数多くあり、車椅子利用者のみならず、健康者をも危険にさらしています。（電線埋設予算を）</p>	平成26年度より、新たな電線地中化5ヵ年計画を策定しました。道路整備と併せて、可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
49	各施策に関する意見	施策16（安全な歩道）	世田谷の道路は昔の農道だったものが多く狭いです。その狭い道路に電柱が林立しているため景観が悪いのは勿論のこと車が多くなってきたので歩行者や自転車に乗る人達に非常に危険です。安全と景観のために電線を地中化し電柱を撤去してください。地味な仕事でお役所にとっては目に見える功績にはなりません是非お願いします。	電線類の地中化は、安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化など、多くの整備効果があります。可能な箇所から計画的に電線地中化に取り組んでまいります。
50			ますます増える高齢者の方や、その介護の為に車椅子を押す方、使う方、又はベビーカーの為に歩道の充実をお願いしたい。狭い道での車の往来は大変危険で、通学中の学生も大変です。その様な道路では是非電柱の地中化への移設とセットバックの義務化をしてほしいです。	狭い道路の幅員整備は、安全・安心のまちづくりの重要な課題でもありますので、土地所有者等のご理解、ご協力を得て推進してまいります。また、電線地中化は可能な箇所から取り組んでまいります。
51			基本的な意見には賛同いたします。以前程、年度末の道路工事はみられなくなった気がしますが、子どもとともに自転車で歩道を走っていると、そのデコボコのひどさを感じます。又、不要？ほとんど使われない歩道橋の撤去を含め、整備の検討をお願いします。杉並区との境もあり難しい点もあるかと思いますが、主要道路の甲州街道も一度歩道を確認してみたいと思います。	計画的に、順次、道路舗装工事を実施しています。歩道橋の撤去、甲州街道の件については、施設管理者（国、東京都）に申し伝えます。
52		施策17（自転車の安全利用）	区の色々な施設を活用していますが、 について ・緑道をウォーキングで毎日の様に利用していますが、特に通行禁止なのに自転車の通行が多く危険です。緑道は全て全面自転車通行禁止にして欲しい。	一部幅員の広い緑道については歩行者に配慮しながらの自転車の通行ができるようにしています。通行禁止の緑道については、歩行者に危険が及ぶことのないよう、自転車利用者に注意喚起してまいります。
53			施策No.17「自転車の安全な利用の啓発」について 区は自転車レーンの整備（施策No.18に関連）やコミュニティサイクルシステムの導入（施策No.19に関連）など、自転車利用施策は先進的に進められていると思うので、あとは啓発をいかに進めるかであろう。施策No.1の生活スタイルの普及や、施策No.7の情報バンク運営の中で、自転車に関する部分を重点的に取り上げるようにして頂きたい。	今後のユニバーサルデザインの生活スタイルの内容として自転車に係わる取組みを取り上げることを検討してまいります。
54		施策18（自転車走行環境）	障害のある方々を含めて、歩行者が安心して歩くためには、何よりも自転車道を整備することではないかと思う。これだけ自転車台数が多い都会において、こんなに自転車道がない都市もないのではないか。発展途上国並みだと思う。	区道は狭隘な道路が多く、主に既存の道路空間を活用した自転車走行環境整備を行っています。今後も道路状況に応じ、自転車専用レーンを含む、世田谷区に相応しい自転車走行環境整備に努めてまいります。
55			自転車は人の歩く歩道は走らない、自転車道をつくること。	区道は狭隘な道路が多く、主に既存の道路空間を活用した自転車走行環境整備を行っています。今後も道路状況に応じ、自転車専用レーンを含む、世田谷区に相応しい自転車走行環境整備に努めてまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
56			1 8 自転車走行環境の整備 ・自転車専用道路をつくること：現在の道路の一部を自転車専用道路とし、また、時間帯により、自転車専用道路を設ける（北欧諸国を参考にすること）。	区道は狭隘な道路が多く、主に既存の道路空間を活用した自転車走行環境整備を行っています。今後も道路状況に応じ、自転車専用レーンを含む、世田谷区に相応しい自転車走行環境整備に努めてまいります。
57		施策19 （放置自転車等）	区の色々な施設を活用していますが、 について ・下北沢・三軒茶屋の商店街の立て看板で、歩行や自動車・自転車の通行の時、危険です。全て全面禁止にしてください。	道路の上に置かれている看板・はみ出し商品については、所轄警察署との連携等を図りながらパトロールを実施しています。区民の皆様が安心して通行できるように、今後も関係機関と連携して取り組んでまいります。
58			高齢者にとってくらしやすい街計画を考えていただきたい。 日々の生活に必要な買物の道に危険を感じるが多い。 歩道と思える道路側溝に置かれる看板や店の荷物が歩行者の妨げに細い道では、車の通行を止め歩行者の安全を考慮して欲しい。	区民の皆様が商店街等で安心して買い物や通行ができるような対策を関係機関と連携して取り組んでまいります。
59			道路にもものを置かない。美観を同時に、老人・子供がゆっくり歩けない。	道路管理者として区民の皆様が安心して道路を通行できるように対策を関係機関と連携して取り組んでまいります。
60		施策20 （公園）	人と動物等との共存について配慮いただきたい。 第3章3-1.社会の変化 ニーズが多様化した：「多様な人の社会参加が増えました。」 意見：人と動物が共存しやすい社会がもてられている。 理由：朝晩、犬と散歩している人が増えています。多くの人は犬の糞用の袋や尿を流すためのペットボトルを持っています。世田谷区としてもっと積極的な支援をし心無い人の糞や尿の害が 具体策：「だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり 目標2」の施策・事案名称に、例えば「公園、緑地とトイレの整備に」「人と動物にやさしい施設」のような事案を加えていただきたい。	区立公園では、飼い犬用の設備を設置する予定はありませんが、人と飼い犬が良好な関係を保ちながら誰もが快適に公園利用が出来るよう、マナーアップ等の取組みを続けてまいります。
61			小学生が野球やサッカーが出来る空き地を増やして欲しい。児童公園は利用率が悪いと思います。	公園新設、改修等の整備にあたり、地域の要望や公園の規模等を考慮しながら、ボール遊びの出来る場の整備についても検討してまいります。
62			若いママ達がベビーカーで買い物に集まり二子玉川公園も出来、非常に良いと思いますが、子供づれの意見として言えば、子供を楽しく遊ばせる場所がないことです。 昔、高島屋の屋上に遊園地がありました。 でも今は遊園地的な場所もなく、安心して歩き始めた子供たちや、マンションがたくさん出来る中で若いママが子供づれで買い物と子供が遊ぶ様な場所が二子玉の駅周辺にあれば、すごく助かるのいいと、多数のベビーカーの若い奥さんたちが云います。 世代が若い時代や子育ての中で子供と楽しめる場所がないのは如何なものでしょうか？	二子玉川駅周辺では、子供たちや子連れの方をはじめ多くの居住者や来街者の方にとって、交流ができ、安全で快適に買い物・散策が楽しめるようなまちを目指して、区民、事業者、区が連携しながら街づくりを進めております。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
63	各施策に関する意見	施策20（公園）	6つの基本方針につき につき意見を提出します。 高齢者、障害者、妊婦などが街に出て安らげるよう用地取得、借り上げ用地などを区立公園設置を緊急課題としてください。	ユニバーサルデザインに配慮した公園・緑地の新設、拡張により安全安心でみどりみず恵まれた住環境を整備してまいります。
64		施策21（推進地区）	推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進にあたり、梅ヶ丘地区においては、梅ヶ丘拠点整備が大きな機会である。 ユニバーサルデザインの先進地区として、区民参加の取組みを含め、世田谷区のみならず、全国に発信できるよう取組みをすすめていただきたい。	梅ヶ丘拠点施設整備では、周辺街づくりと調和した計画となるように検討を進めてまいります。 また、平成26年3月8日と平成26年12月6日に、拠点整備にあわせ、これからの街づくりについて意見交換するため、懇談会を開催しました。
65		施策22（トイレ・ベンチ）	トイレやベンチを200m毎に ・そこに植樹して、憩いのスペースへ。 ・コンビニやスーパーも活用して。	トイレやベンチの整備は様々な整備主体と連携して進められるよう検討してまいります。
66			・砧公園 地区会館などのトイレも薄暗く汚いです。 蚊なども多く安心して利用できません。	砧公園のトイレについては、東京都にご意見を伝えます。
67			・ベンチでタバコはやめて欲しいです。	区では、ポイ捨て防止や周囲の方への危険回避の観点から、区内全域で歩きタバコをやめるよう条例に定めていますが、ベンチ等での喫煙につきましては、法律でたばこが禁止されているものではないため、規制が難しい状況です。 しかしながら、周囲の方へ配慮をするなどマナーの向上につきましては、啓発活動が必要と考えていますので、今後も迷惑喫煙防止の周知に取り組んでまいります。
68			高齢者は歩く途次、腰を降ろして休むと、またその先歩けます。 スーパー・店先に、区として、腰を降ろせる所を作ってください。 雨にも耐える美しいやさしい型の素材を望みます。 待ち合わせ場所にも腰掛が欲しいです。	トイレやベンチの整備は様々な整備主体と連携して進められるよう検討してまいります。
再掲			【再掲】・バス停にベンチを！ 負担は本来バス会社かもしれない。 ただ利用者には代金を払う区民である。 区民の利用層は現在65才以上中心かもしれないが3～4年後は67～69歳の団塊世代になる。 即働安全、快適待機、区民の体力を考慮し、側面ポール、ベンチ、簡易屋根の設置費用は3者負担（区35%バス35%区民30%）3年計画全2500箇所程度（小タイプ 大タイプ@5万～8万）第一Phase ベンチ（コンクリ基礎と木座）両サイドポール（100）第二Phase簡易屋根（プラトレース的なもの＝3年取替え） 区民30%は代金値上・増税ではなく、役務負担、町会エリア的なボランティアNPOの組成（人件費対応）。	区では、バス利用者の快適性の向上を図るため、区道にあるバス停留所にベンチを設置しております。設置にあたりましては、2.5メートル以上の歩道の幅のある歩道としております。今後も設置可能なバス停留所への設置を進めてまいります。国道や都道への設置につきましてもバス事業者に働きかけるとともに、設置に向けた検討をしてまいります。
69			水洗トイレ使用の際、洗浄の為にボタンorレバーがどこにあるのかすごく迷います。 是非せめて区だけでも統一して率先して目立ちやすく見やすいカラーを決めてください。 流してない事も多々あるのは、どこにあるのかわからないからだだと思います。 大事な事です。日本全国統一されるといいですね。	日本工業規格で「公共トイレにおける便房内操作部の形状・色・配置及び器具の配置」が定められており、全国的な整備が進んでいるところです。既存トイレなどでも改修時に整備を進めるようにしてまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
70			ユニバーサルデザイン（用意万タン整えて）“全部に公共トイレが不足”と聞いている。 “近くの人々は、公共トイレ無用どころか嫌う” - しかも、ものすごい数の外人さんが入国しては嫌ってもいられない（手洗い、公共トイレ不足は、非人道的以外にない）。 - せっばつまって交番へ、商店へ、生協へ、「トイレかしてください」ラインか。	トイレの整備はユニバーサルデザインの推進の視点から重要と考えます。多様な人の利用ができるトイレの整備を進めるとともに、トイレに関する情報も提供できるように検討してまいります。
71			高齢者が街へ買物や散歩に出るとき、体力に不安を感じています。 街中、歩道に二人掛けくらいのベンチがあちこちにあると荷物や杖をついている人がひと休みでき安心できます。 設置場所に問題がでるなら、公共施設（出張所やあんすこ）のそばに設置することはできませんか	ベンチがあることで外出がしやすくなります。区だけでなく様々な団体や組織がベンチを設置する取り組みをおこなっていますので、それらの情報の提供を含めて検討してまいります。
72			広い住宅街の中、塀続きでちょっと休めるところがありません。 例えば瀬田交差点交番後ろについて、旧玉川電車の線路跡、現在緑道になっています。 その間に腰掛けるものが何ひとつありません。 置石みたいなものでもあれば、高齢者や足の不自由な人も一息ついて散歩が楽しめるのに、モニュメントみたいなものはありますが、何の役にも立ちません。 岡本地区、玉川病院近くの道も同じです。	ベンチの整備は様々な整備主体として連携して進められるよう検討してまいります。
73			高齢者やベビーカーのママのために「ベンチのある街づくり」提案！区はご老人が多くいらっしゃいます。 私の母（85歳）も元気で2回に1回は電車に乗りお出かけしてます。 東松原から家までの間にベンチがあると休憩できます。 小さなベンチが歯医者さんの前や消防署の前など、町ぐるみでベンチを置かせてもらってはいかがでしょう？ お花とベンチがある町に。 先日、歩道でおじいさんが花壇に座って休憩してました。生きてく楽しみを与えてあげて下さい。	ベンチがあることで外出がしやすくなります。区だけでなく様々な団体や組織がベンチを設置する取り組みをおこなっていますので、それらの情報の提供と新たな設置について検討してまいります。
74			94歳の父と85歳の母は寝たきり予防のため散歩をしますが、街中では休息する椅子がありません。 アイデアとしては、ガードレールに取り付けられる様な折り畳みの椅子が、あちこちにあると散歩に出やすくなります。 現実には、道路管理者の問題で行政上簡単ではないかもしれませんが、介護予防のためにも老人が休める場を増やして頂ければと切望します。	歩道、公園、道路に面した公共施設を含め気軽に休めるベンチ設置について、検討してまいります。
75		施策23（災害時のトイレ）	施策No. 23 災害時に使えるトイレの整備推進 マンホールトイレは防災用井戸が使えなくなると、水を流せなくなり使用不可となる。また、使い方を知らない区民が多いのではないかと。通常の簡易トイレや携帯トイレなど、幾つかのオプションを組み合わせて用意しておく必要がある。	災害発生時に開設する避難所の断水時のトイレ対策としては、マンホールトイレ及び避難所運営用防災倉庫に備蓄している排便収納袋の使用を考えております。マンホールトイレの使用方法については、地域ごとに実施している避難所運営訓練等において説明しているところですが、区民に周知する方策について関係所管とも連携しながら研究してまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
76	各施策に関する意見	施策24（情報GLの普及）	<p>2.4 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内で、無線LANが無料で使用できるようにすること。区民と区との間のやり取りは、原則電子メールとする。 区民の電子メールアドレス、電話番号は、区に届けておく。個別電子メールアドレスを災害時、高齢者、子供等の管理、保護に使う。 これらの情報を商業目的として使用した場合には、区内への立ち入り禁止、追放、悪質業者として公開等の対応をする。 	<p>無線LANにつきましては、区民会館や区民センターなど公共施設の一部で主要3キャリアのWi-fi（ワイファイ）スポットが無料でご利用できます。今後の新規設置に関しては、民間サービスによる無線LAN環境が拡充する動向も踏まえ検討します。</p> <p>また、区民と区との電子メールの利用においては、情報セキュリティの確保が最優先であることから、各業務の個別の必要性を都度判断して対応します。</p>
77			<p>近年、鳥取県等他の自治体で「手話言語条例」が制定されており、又、「手話言語法」の制定を求める動きが聴覚障害者団体などから出されています。この動きは社会として手話をどのように位置づけるかということですので、聴覚障害者以外にも影響が広く及びます。</p> <p>情報とサービス、コミュニケーションのインフラをどのように構築するかという点にかかわるので、単なる障害施策の推進という事ではなく、ユニバーサルデザインの推進としてとらえる事が重要であると考えます。</p> <p>例えば、現在聴覚障害を持っていない人が、聴覚障害を持った際に手話を学びやすくなったたり、手話でのコミュニケーションのインフラが整っているということは、障害を持った際のセーフティネットにもなり得ます。</p> <p>又、聴覚障害者でない人と聴覚障害者とのコミュニケーションという点でも重要であり、単なる障害者の為の施策としてとらえるべきではありません。</p> <p>「手話言語条例」や「手話言語法」の制定の有無にかかわらず、手話等による情報・コミュニケーションの構築についてはユニバーサルデザインの視点で考えていくことが必要だと考えます。</p> <p>要約筆記やノートテイクなど、文字通訳による音声情報の情報保障については、社会の理解（利用者となる通訳を依頼する側や聴覚障害者も含む）や、要約筆記等の支援の在り方について、発展途上である部分があると思います。</p> <p>通訳についての理解を深めたり、利用するために必要なスキルを身につけるた為にも、通訳をしてもらう側、通訳を受ける側、社会全体それぞれで啓蒙や教育が必要です。</p> <p>例えば、世田谷区では聴覚障害者が学校教育を受ける際のノートテイクに十分な支援制度がないようです。</p> <p>いくらイベント等で文字による通訳があったとしても、それを読み取る力を身につけている人がいなければ、意味がありません。</p> <p>又、イベント等の主催者も単に通訳を入れるだけでなく、通訳が有効に機能するようプログラムを組み立てるためには、通訳に関する理解が欠かせません。</p> <p>さらには、社会全体に情報保障についての理解がないと取組みが進まないと思います。形だけでない情報保障を行うためには、それぞれにおいて啓蒙・教育が必要だと思います。</p>	<p>区議会におきましても、平成26年10月17日に「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情」が趣旨採択されました。聴覚障害者を対象とする施策につきましても、障害のある当事者のみならず社会全体の課題として取り組む必要があると考えております。引き続き、障害理解の取組みを進めるとともに、関係所管とも連携して対応してまいります。</p>

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
78		施策26 （災害に備えた取組み）	<p>災害時にどのようにすればよいのかわかりません。 避難所では、とても暮らすことはできない。 -（様々な道具がないと生活できない）。 自宅は4Fのため、エレベーターが停止した場合どうなるのか。不安なことがたくさんあります。 受け入れ先をどうするのか、考えていただきたいです。</p>	<p>災害が発生した際には「自分の身は自分で守る」（自助）、「自分たちのまちは自分たちで守る」（共助）という心構えと行動が重要となります。 各家庭における事前の備えとしては、住まいの耐震化、家具類の転倒・落下防止、非常用物品の備え等をお願いしています。 災害時に不安がある方は、普段から地域の方との交流を保つように心がけ、地域の方や防災区民組織の方などに、避難するときの援助などを頼んでおくようにしてください。 災害時にとるべき行動の手引きとなる「災害時区民行動マニュアル」を区役所・総合支所・出張所・まちづくりセンターで配布しておりますので、こちらも参考にしてください。 避難所における要援護者に対する取組みについては、関連所管とも連携しながら課題の解決に努めてまいります。</p>
79			<p>施策No.26「災害に備えた区民参加による取組み」について 昨年度は防災塾に、今年度は防災NPOアクションに参加し、様々な課題や対策について勉強させて頂いているが、参加が一部の区民にとどまっている感が否めない。 今年度の防災塾がどこまで広がるか不透明だが、できる限り幅広く参加を呼び掛けていく必要がある。</p>	<p>地域の防災力向上を図るため、平成26年度は、27の地区で防災塾の実施をいたしますが、参加者の呼びかけについては今後の検討課題とさせていただきます。</p>
80			<p>災害時のユニバーサルデザインについて、避難所運営委員会間でレベルの差があるのかもしれないが、ユニバーサルデザインについて意識のある避難所運営委員会はどれほどあるだろうか？ 現実的には、そこまで手が回っていないというのが実態だと思うが、ユニバーサルデザインを考えることが、避難所運営について検討を進める手がかりになると思う。 世田谷区の標準的な避難所運営マニュアルを見ているだけでは避難所運営委員にもユニバーサルデザインについての理解は進まないと思う。 避難所運営委員会向けのユニバーサルデザインの取組み等もあってよいのではないだろうか？ できれば、各避難所毎に実践的にかかわる形で避難所運営の為の準備を進められるようなものが良いと思う。</p>	<p>避難所は主に小中学校の体育館を使用することとなっており、ユニバーサルデザインの観点からの設備上の対策は、通常体育館として使用する上での対策までとなっております。 一方で、避難所は災害の規模により多くの様々な方が避難し、苛酷な環境になることも想定されますが、通路の確保や、場所の割り振り等、ソフト面でのユニバーサルデザイン上の対策が検討されている避難所も出てきております。今後も避難所運営のレベルアップに向け取り組んでまいります。</p>
81		施策28 （職員のUD研修）	<p>28職員のユニバーサルデザインに関する研修指導 ・職員のITC化への取組みが大変遅れているので、至急改善すること。職員全員への電子メールによる問い合わせ、質問が、至急できるようにすること。 ・職員へのITCへの徹底化の対応試験をおこない、成績不良使用者に対しては、退庁勧告をおこなう。</p>	<p>定期的実施している情報セキュリティやICT利活用に関する庁内周知や説明会について、今後とも継続して進めます。</p>

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
82	そのほかの意見	審議会	<p>・先ず疑問 選考委員はどのような方が知りたい。経験・学歴・年齢を先ず知らせるべきだ。</p> <p>主旨には賛成 この項だけで（～はに入る）充分と思う。 ～は の中に含まれている。～は の説明である。 高いところから、区民を見下している態度は許せない。</p>	ユニバーサルデザイン推進条例第8条に基づき「世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会」を設置しています。平成26年10月現在で17名の委員より構成され、その内訳は学識経験者6名、区民8名、事業者3名となっています。この審議会にて答申をいただき今回の素案のパブリックコメントを実施いたしました。
83		掲載方法	<p>パブリックコメントの意見・提案は、区役所にとって都合のよいように拾捨選択・編集してしまうのですね。 （以下せたがやだより9/25のご意見・提案をお寄せくださいの切り取り「区ユニバーサルデザイン推進計画（第二期）素案」へのご意見・提案は計画の策定に向けて活用します。ご意見・提案の内容を集約し、区の考え方とともに平成27年2月ごろに公表する予定です（住所・氏名は公表しません）</p>	誤植や読み取りができない言葉、意見の順番を示す言葉、時候のあいさつ、個人情報にかかわる言葉、公共性にかける言葉をのぞき原文にてそれぞれの意見を掲載しております。
84		土木（道路）	<p>出発点は先ず現状を良く認識出来ていなくては、どんな計画も空論になりかねません。 広い区です。成城等の整備が出来ている所もあるでしょう。 奥沢駅前自由通り、歩道の巾が狭く、人と人がすれ違いに譲りあわなくてはならない。 自転車に乗ったままの人、杖、手押車の高齢者、そこに電柱が道路標識のポール、バス停の標識が朝のラッシュ時には駅に急ぐ人々、改良に手を着けにくい所も後回しにせずに。 オリンピック云々より毎日の生活にかかわることを。</p>	今後の事業の参考とさせていただきます。また、自由通りは都道のため、管理者である東京都にも申し伝えます。
85			<p>これまで、何回か提案している事ですが、「烏山寺院通りの旧甲州街道から人見街道までの通りにくい、狭い、おまけに電柱がたくさん自転車の人が通る所に立っていて、車がくる度に通り過ぎる迄、とまっている状態です。 人も自転車も多いのに車やバスも通るので、危険でいつも大変困っています。何年も前から言っているのに、全く改善されないのは何故ですか。 孫もこの道が危ないのが理由で、港南から引越しを断られました。 一日も早く。（理由はなに？年なのに同居できない全く困る）</p>	これまでも、交通安全対策を実施しておりますが、今後の事業展開の参考にさせていただきます。
86			<p>以前も何年も前、お願いしましたが、先日事故のあった池の上の通り。前々から怖いんです。 小学生通学の時でもしょうが、日中も老人の一人歩きの多い道です。 工事の大きな大きな車が多いです。 土地が相続できず売り、新しく建て、その度。不便でも、せめて一通にして頂きたいです。 早急に。何年も前からPleaseを。</p>	一方通行のご要望のあることを警察に報告いたします。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
87			<p>区内には一方通行など、狭い道が多く。にもかかわらず、それが抜け道化して以前よりも車の量が増えている道があります。例えば、弦巻5丁目～4丁目の「大山通り」。</p> <p>保育園へのスクールゾーンなので、子供もたくさん歩いているのに、歩道もなく、ガードレールもなく、ランプも、車が好き勝手に飛ばしています。</p> <p>坂道なので、自転車も双方向に飛ばしています。</p> <p>区に聞くと「警察に相談せよ」と言われましたが、行政マターでできる対応はもっとあるはず。</p> <p>子供にも高齢者、車椅子の方にも危険なので“デザイン”的に美しく、ぜひ改善して下さい！毎日「危険ドラッグ」を吸入してるドライバーにつっこまれるのでは？とヒヤヒヤしています。</p>	<p>交通量の多い、狭い道路につきましては、今後も引き続き警察署、学校関係者と連携を図り、ドライバーへの注意喚起やスピード抑制を促す交通安全対策を講じてまいります。</p>
88			<p>「ユニバーサルデザインの視点と心で街づくり」のパンフレット拝見して度々お願いしている件ですが、我が家の東側と南側道路が昔から私道となったままで、ここ10年以上は宅急便、環八への白バイの往来もはげしく、特に東側のマンホールそばは雨水用アスファルトが深くとれ、穴となり歩くのも危険となりました。</p> <p>私道のため区は何も出来ないとのことですが、私共も近所の人達と地主さんへ区道への寄付をお願いしますので、区の方も公道にするよう、よろしくお願いします。</p> <p>災害が多くなるこのごろ、又、下水管の痛み等と、区の配慮を強く希望します。</p>	<p>区では、私道の寄付を受け、公道にする場合には一定の基準を設けております。例えば、私道が公道から公道、もしくは公道から公共的施設へ抜けていることや幅員は4m以上であることなど、様々な基準があります。</p> <p>なお、区では区民の皆様が管理されている私道についても重要と考えて、私道排水設備や舗装の助成を行っております。</p>
89			<p>ユニバーサルデザインというが、その前に区は施設や設備を作った際には、カラーや素材等の統一を計ることが街づくりの第一歩、デザイン以前の問題である。</p> <p>我が近辺の道路のガードレールは角を曲がるごとに違うものが設置されており、その色もまちまち。</p> <p>担当者はこれが自分の家や、その辺りのことなら納得するはずがない。</p> <p>そもそも世田谷に居住しない人間に、こんなことを担当させること自体間違い。職員の雇用は地元民から。</p>	<p>今後の事業展開の参考にさせていただきます。</p>
90			<ul style="list-style-type: none"> ・細い道路や生活道路は電柱の埋設 ・計画推進の前に現状観察を ・店舗の幟旗の乱立、路上の立看板、ゴミバケツ、 ・歩行者ゾーンを無視する自転車、ルールを守らない自転車走行、毎日イライラ ・横断歩道の波打つデコボコ（都道だけど） ・道路タイルのデコボコ、つまづきます ・歩道部分に張り出す繁った木（顔に当る） ・路肩の植込の手入の悪さ、ゴミ捨て。店のゴミ ・定期的な刈り込みでなく草を抜く事も、抜く事を知らない作業の人 ・老いて足腰が弱くなると身の危険を感じます ・すっきりした街並、情緒ある通り、安生を期待、でもずいぶん良くなってはいます 	<p>道路管理者として区民の皆様が安心して道路を通行できるような対策を関係機関及び関係者と連携して取り組んでまいります。</p> <p>歩道整備工事や電線共同溝方式の工事につきましては、計画的に実施しております。また、道路の適正な維持管理に努めてまいります。都道に関する事は、東京都に申し伝えます。</p>

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
91	そのほかの意見	みどり・公園	<p>赤松公園の池が無駄です。かなりお金がかかって作ったのだと思いますが、せっかくカエルが来て卵を産んだりしていたのに、自然を戻すという意識も見られず、目的がはっきりしていないまま放置されています。自然を管理するのはとても大変です。方法と維持を考えてから着手するべきでした。又、赤松公園のまわりは休憩の車が駐車しています（常に）。あの水場がどのような構造でつくられているのかわかりませんが、早めに整理して明るい近代的な公園になることを望みます。</p>	<p>公園の池については、施設の老朽化により運転を停止しています。今後の池のあり方については、公園全体の改修を含め検討してまいります。</p>
92		交通	<p>区長が開いてくださった「車座」でも提案されましたが、老人や足の不自由な方にとって困るのは、三軒茶屋駅南側にエレベーターまたはエスカレーターがありません。ぐるっと遠回りして、キャロットタワーまで横断歩道を2つわたって行けばよいのですが、普通は出来ません。国道（国土交通省）と東急と話し合いをして、2つある階段の一部にでも、一方を上がり一方を下りとしても良いのではないのでしょうか？どうぞヨロシクお願いいたします。たくさんの署名が提出されていると思います。知人はバスで池尻大橋まで料金を払って行ってエレベーターを使用しています。</p>	<p>三軒茶屋駅南側のエレベーターについては、東急電鉄に整備を働きかけると共に、区も国土交通省等の道路管理者と連携する等エレベーター整備が実現するよう引き続き取り組んでまいります。</p>
93			<p>ユニバーサルデザインの基本理念は、いかなる人でもアクセスが可能な生活環境です。いかなる人もあって、多数ではありません。京王線の高架化による環境の破壊は、沿線住民の住環境を悪化させるというユニバーサルデザインの理念に大きく背く行為です。少数派の社会的利便性を奪う権利は民主的な地域にあっては、行政が持ちうるものではありません。高架化は民主主義の原則とユニバーサルデザインの理念の双方とを無視したとも公共性を具現です。区は視線を一刻も早く「お上」から「住民」に戻してください。それが行政のユニバーサルデザインです。</p>	<p>京王線の連続立体交差事業により、区内23箇所の開かずの踏切が解消されます。このことにより、交通渋滞や踏切事故がなくなり、鉄道により分断された市街地の一体化が図られます。今後も、区民が安心・安全に暮らせる街となるよう努めてまいります。</p>

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
94			赤松公園付近の駐輪場も中途半端で利用者があまりみられません。同時に整理をすると良いと思います。区民的にはお金は払わずに、車・自転車を止めたいのだと思います。利用料をとるなら、車は100円自転車は30円位以下にするべきだと思います。手前勝手な意見でまともにもなくすみませんでした。	現状は認識しておりますが、一定の需要があるので廃止は考えていません。駐輪場その他の公共施設の利用につきましては、利用者に適正な料金を負担していただくことを原則とし、無料化はいたしません。また、他の駐輪場とのバランスにも配慮が必要なため、ご提案のように減額することはいたしません。
95			住宅街では、車がスピードを出さないような工夫をしてほしい。	住宅街の道路につきましては、今後も引き続き警察署と連携を図り、ドライバーへの注意喚起やスピード抑制を促す交通安全対策を講じてまいります。
96			又、最近2階級、3げん巾級一超大型トラックが増えた、四つ角でぎりぎり直角に曲がって国道246から、都道環8へいくサーカス。巨大地震来るかという時代に生きているように大道に絶命している交通被害者を見て。対策つきない。	警察に指導取締りを要望するとともに、人に優しいセーフティードライブをドライバーに呼びかけ、より一層推進してまいります。
97			ヨーロッパでは旧市街（細い道）内は歩行者専用で車の乗り入れ禁止のような法令の検討を全区の交通規制の見直しをお願いします。商店街（池ノ上）での児童死亡例を教訓に早急な実施を求めます。	交通規制を所管する交通管理者にも申し伝えます。
98			下北沢の井の頭線踏み切りは大きな交通障害になっています。立体交差が困難であれば玉電の若林踏切の様に平等公平に（電車も自転車・歩行者も）交通できる様に、交通信号で交差点をコントロールするように改善するよう指導していただけないのでしょうか？	京王井の頭線については、鉄道の立体化等の位置付けがない状況であると共に、信号等による制御も困難と考えられます。踏切の遮断時間が減少するよう、鉄道事業者に申し伝えます。
99			高齢化時代、障害者との共生、子供達への支援の関心から、道路・歩道に限らず、鉄道電車、駅への配慮をして、踏切解消を長期化ビジョンに捉えて都市計画立体道の柔軟な変更対応を含めて立体化への道すじを示してほしい。又、踏切を渡りきれずにいる老人が増える事に対応して歩行者の横断時間への国交省鉄道会社の基準変更を希望します。	小田急線については、平成25年3月の地下化により区内の踏切が全てなくなりました。現在、区では、京王線の踏切の解消に向け東京都と連携し取り組んでいるところです。踏切の解消には、多大な費用を要することから、東京都と連携し引き続き取り組んでまいります。また、歩行者の横断時間については、国土交通省に申し伝えます。
100			環八＋玉川通り（246）の瀬田交差点の渋滞にいつも悩まされています。二子玉川地区は自転車交通上では陸の孤島ではないでしょうか。二子玉川 多摩川園駅間の多摩川沿川にLRTを敷設してはどうか。もしくは、環八の沿いにLRTを敷設により、車両の渋滞緩和につなげて欲しいと思います。	区では、関係区と連携して、環状8号線を基軸とした南北方向の新たな環状鉄道（エイトライナー）の導入促進に取り組んでおります。LRTにつきましては、今後の参考とさせていただきます。
101		環境美化	各家庭がせめて自宅のまわり位は意識してきれいにすることや清潔な街づくりを考えたい。	環境美化の推進は、区民の方の意識の向上が何よりも重要となりますので、自分たちの住むまちを自分たちできれいにするという意識を高めるよう今後も広報に取り組んでまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
102	そのほかの意見	環境美化	特にヨーロッパの街並みを見るにつけ、日本は、先進国でありながらマナーが悪いと思う。横浜市かがタバコのポイ捨てに厳しく対処しているのを考えると区も是非厳しくしていただきたい。	世田谷区は、住宅地が多くを占め、駅利用者もその周辺にお住まいの方が多という状況があります。これらのことを踏まえ、罰則により取締りを強化するのではなく、区民の皆さんのマナーを向上することが何よりも重要であると考えております。マナー向上には、区民の皆さんのご協力のもと、息の長い啓発活動が必要となりますので、広報紙や地域の皆さんとのキャンペーン活動を通して、周知に取り組んでまいります。
103			近隣区域との調和 第3章3-1社会の変化の一つとして世田谷区と接する地域の規制強化による影響があると思います。「目黒区ポイ捨てなどのないまちをみんなでつくる条例」で、路上禁煙を禁止した目黒区自由が丘の隣接区域では、路上のタバコの吸殻などが増えています。 意見：「近隣区域の規制に配慮した安全で安心なまちづくり」をしていただきたい。	区では、路上禁煙地区の指定につきまして、指定後も継続した啓発活動が必要になることから、地元の町会や自治会、商店会等まちの合意のもと、申請に基づき指定を行っております。 地域の状況等がそれぞれ異なりますので、一律に禁煙地区の指定を行うことは難しい状況にございますが、吸殻のポイ捨て等迷惑喫煙の防止につきましては、今後も周知に努めてまいります。
104		けやきネット	・各種施設を利用する時に「けやきネット」を利用していますが、ITに詳しくない高齢者には使用づらいです。IT格差が出ており、ご一考を。	けやきネットのご利用方法としては、パソコンなどのIT機器のほかに、電話サービス（自動音声応答式）による利用方法があります。詳しいご利用方法や操作手順については、ガイドブックのほか、けやきネットサービスセンター（03-3703-6222）ご利用時間9：00～22：00）でご案内しておりますので、どうぞご利用ください。
105		建物・施設	・二子玉川ライズの開発著しいので、大人も子供も使える小さくても良いから図書館が欲しいです。高齢者の絵本読み聞かせなど多目的に使えるスペースもほしい。	（仮称）二子玉川図書館ターミナルの整備を進めています。また、二子玉川地域の人口増加を踏まえ、区民集会施設等の整備を検討してまいります。
106			・日本の文化の継承と、高齢者の増加にそなえて、囲碁・将棋のできる施設があればよいと思います。プロ（またはプロの卵）の先生を囲んで、指導していただく。子供からお年寄り、女性も楽しく過ごさせます。	地区会館等には和室を設け、高齢者クラブのお年寄りなどが、クラブの活動として囲碁・将棋を楽しんでおられます。今後も超高齢社会の到来を見据え、民間施設も含めた高齢者施設の配置を進めてまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
107			<p>区、民間の施設を問わずエレベーターの トランクを消防（救急車）が使う錠前にすること。</p> <p>これにより終日、区の施設、民間の集合住宅（共同住宅）の管理者の負担が軽減され、重病人などの搬出が夜間でも可となる。</p> <p>ストレッチャーを収容できるスペース、通常施設錠されており、管理者若しくは共同住宅の理事会が持っている。持っている人が居ない時に病人が出る。</p>	<p>エレベーターのトランクについては、日本エレベーター協会の会員は、平成15年から新築建物は消防（救急車）が使う統一のカギを使用することになっております。これにより、消防署では、統一カギを持って対応しております。また、既存建物については、会員では平成15年以降3年程度で統一のカギに交換を進めておりました。</p> <p>これにより、エレベーターのトランクのカギについて対応がされております。また、統一のカギになっていない民間建物については、取替え工事を行うことで、統一のカギに対応することができま</p> <p>す。</p> <p>また、区施設にトランク付エレベータを整備する際、錠前が共通となるよう製作者と調整してまいります。</p>
108			<p>家の建蔽率をきちんと守り緑を増やして欲しい。（建ててから付けたしている所が多い）。区役所の建築家の方、世田谷の町がこわれています。</p>	<p>今後ともパトロールを強化し、安全で安心な街づくりに努めてまいります。</p>
109			<p>保坂区長さん老人ホームを作ってください</p>	<p>団塊の世代が75歳となる2025年に向け、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、在宅サービスの充実を図るとともに、在宅生活が難しい方のために、特別養護老人ホームの整備も必要と考えています。今後の整備数については、現在策定中の『第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』の中で定めてまいります。</p>
110			<p>少子化が進んでいる中で保育園待ちがかなり多い現実と小学校が廃校になる事も多くなると思うが、新宿区の介護老人保健施設の様な老人と子供（保育園）があれば良いと思う。</p> <p>知人がその介護老人保健施設に入っているので時々伺ったが素晴らしいと思い、世田谷区にもこの様に子供と老人が共に過ごせる施設がほしいと思った。</p> <p>中にいる方がにこにこしてアットホームな感じの所です。参考にしてください。</p>	<p>区においても、特別養護老人ホームと保育園が同一の敷地内で整備する計画があり、運営法人が高齢者と保育園児との交流促進につながるプログラムの実施を検討しております。</p>
111			<p>公共空間世田谷美術館文学館その他有効な使用が出来ていない。</p> <p>たまには官の企画だけではなく、区民参加の話し合い場をもうけ本音を話し合う。</p> <p>そしてそこでよい企画がよければ参加者の人達が責任を持ってイベントを成功させるという策も一考。</p> <p>また老人同士のコミュニケーションの場として施設を開放して自由に気兼ねなく参加者が常々疑問に思っていることを話合える場を作ってみてもよいのではないかと？</p> <p>区民の意見を出し合い検討し、よいものであればどんどん取り上げてほしい。</p>	<p>世田谷美術館や世田谷文学館においては、自主団体「友の会」による独自イベントや、館との共催での講座等を実施しています。</p> <p>また区民ギャラリーや講義室を、活動発表の場としてはもとより、交流のきっかけ・交流を深める場としても利用していただくとともに、様々な年代の方々が気軽に文化・芸術にふれあえるよう多種多様な催しを展開しています。</p>

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
112	そのほかの意見	災害	<p>保坂に基本計画があるのか。 全て区民と東急任せの組織。 国分寺崖線の景観保護は保坂憲政の開発認可手形の乱発で荒廃禿山の丸裸。 一度ヘリで上空から見たらどうだ。 降雨1ミリで怯え切って市民を見殺にした広島市長のように崖線他の区内土砂災害発生の危険度を確認しないで、よそごとのように何一つ無対策。 区内の防災、交通対策一度でも実施したことがあるのか。</p>	<p>土砂災害防止法に基づく区域指定につきましては、都道府県により進められ、東京都でも区部において指定に向けた基礎調査が開始されたところです。 都では、平成27年度末を目途に警戒区域の指定を目指すとしており、区は都による区域の指定を受けた後、警戒避難体制の整備に着手する予定です。</p>
113			<p>私は、北沢5丁目に住んでおります。 低地のため大雨が降るといって心配して、この夏は道路が川になり、床下浸水すれすれでした。 区のはずれは雨水は渋谷区からも流れてくるそうです。そのため行政も考えにくい様で困っております。 住民税は均等です。 世田谷は天下の高級住宅地が多く、そちらの美化に目がいくことは仕方ないですが、困って雨のたび夜も眠れない住民がいることも知っておいてほしいです。 世田谷のはずれにも目を向けて平等な政策がほしいと存じます。</p>	<p>北沢地域は、既に50mm対応の整備は済んでいますが、昨今、50mmを越える集中豪雨が頻発し、至る所で浸水被害が発生しています。東京都におきましては、今後、75mmの対応を目指し、区におきましても、流域対策の推進に取り組んでいきます</p>
114		用語	<p>ユニバーサルデザインというわけのわからない表現をやめてください。 「バリアフリーデザイン」で充分です。 切り貼り「区では、バリアフリーの考え方をさらに進め、最初からバリアを作らないという視点と心でまちづくりを進めてきています。」（前項の囲み） 表現は明確でなければなりません。</p>	<p>区ではユニバーサルデザイン推進条例を制定し、ユニバーサルデザインの普及につとめてきております。小学校の副読本においても使われている用語であり、ユニバーサルデザインという言葉が大事に使ってまいります。また、その普及啓発を進めてまいります。</p>
115			<p>ユニバーサルデザインとはちがうのですが、砧地区を成城地区と変更願います。 区民以外の方はほとんど読めません。 成城だと全国に通用します。 成城警察署・成城消防署・成城ホールになっていますので。</p>	<p>地域名については、その歴史性、継続性も重要と考えております。現在のところ、変更を検討することはありません。</p>

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区の回答（案）
116			ユニバーサルデザイン、パブリックコメント、バリアフリー等を英語の使いすぎです。 私は分かりますけれど、もう少し日本語を大切にしてくださいお願いします。	区ではユニバーサルデザイン推進条例を制定し、ユニバーサルデザインの普及につとめてきております。小学校の副読本においても使われている用語であり、ユニバーサルデザインという言葉が大事に使ってまいります。また、その普及啓発を進めてまいります。
117		物品の共有化	先日、以下のような、ヨーロッパの記事を読みました。 区でも、こんなデザインシールが区民に配布されたら、ゴミ削減にもなり、地域コミュニティづくりにもなり、あたたかい街になると思います。ぜひご検討ください。 お隣さんと友達になれる夢のシールが登場！ 郵便受けを使って、ご近所で“押し入れ”をシェアする「Pumpi Pumpe」 H T T P : // greenz . jp / 2014 / 09 / 18 / pumpi pumpe / (最初の H T T P を半角小文字にしてください)	普及啓発を進めてまいりますので、その参考とさせていただきます。
118		全般	ユニバーサルデザインは初めて聞く言葉だが内容を読んでもと良い案だと思う。この主旨を貫いてやってもらいたい。	今後ともユニバーサルデザインの推進に取り組んでまいります。
119			ユニバーサルデザインを区政に取り入れられることは大賛成です。	今後ともユニバーサルデザインの推進に取り組んでまいります。
120		街づくり	気がついたのですが、京王線杉並区側に郵便局がたくさんあるようですけど・・・。 甲州街道で区画整理したほうがよろしいのではないのでしょうか？例えば桜上水・上北沢とか	区では桜上水駅、上北沢駅周辺につきましては、平成25年度に地区街づくり計画を策定しました。今後は、各駅周辺の地区街づくり計画に沿って、街づくりを進めてまいります。

番号	大分類	中分類	小分類（個別意見）	区への回答（案）
121	そのほかの意見	街づくり	<p>基本方針を先ず明確にする必要がある。 それは 災害に強い街 安全と景観を重視した街 楽しさとゆとりを目指した街となる。進め方は長期方針を明確にしつつもプライオリティと短期実現の積み重ねを意識するべきである。そのために急行停車駅半径500mを整備する。バスの通る幹線道路を整備する。</p> <p>これらに限定して以下の施策を進める。 土地の私権の制限と公共の優先（ドイツ、パリなどの例） 広い歩道、電柱埋設、建物の高さ統一（パリ、仙台） 鉄道の地下化</p> <p>これらは空き地、農地、空家のある今がラストチャンスいずれにしろ来ることが確実な大地震の災害に未然に対処する中で理想を追求すべきであろう。現状は人が歩くには危険すぎる道路がおおすぎる。これをやむを得ないと考えず以上と考えるべきである。</p>	<p>区の都市整備方針においては、都市づくりビジョンの中で「安全で、災害に強く復元力のあるまち」を目指すとされており、その実現のための方針として「安全で災害に強いまちをつくる」方針や「地域資源の魅力を高めるまちをつくる」方針を掲げております。</p> <p>今後は、『せたがや道づくりプラン』、『交通まちづくり基本計画』、『風景づくり計画』、『区電線類地中化整備計画』などの分野別整備方針・計画に基づき、道路整備や交通まちづくり、電線類の地中化、風景づくりなどの施策を計画的に推進してまいります。</p>
122		参加	<p>公園や緑道、区民センター、街づくりなどでのワークショップ等区民参加の取り組みや、障害当事者の視点での検討などが、蓄積されてきていることは世田谷区の強みであると思います。</p> <p>その強みをいかすためにも、今後、新たな計画のワークショップや、地域公共交通会議等が創設されるにあたっては、それらの蓄積を活かせる様、ワークショップ間の連携を行うなど、区民参加の取り組みがスパイラルアップするような仕組みを作れると良いと思います。</p>	<p>区の参加の取り組みは今後も継続してまいります。ユニバーサルデザインの視点を取り入れつつ、時代に合わせた取り組みとなるよう進めてまいります。</p>
123、124		区の施策以外に対する意見	2件	